

# はままつくらしの情報



## いい えらひっ

お使いの製品、リコール対象  
製品ではありませんか？

2024. 1  
編集・発行  
浜松市くらしのセンター  
〒432-8032  
浜松市中央区海老塚町51-1  
【電話相談】  
市民相談 457-2025  
交通事故相談 457-2233  
消費生活相談 457-2205

2024年が始まりました。今年が良い年になるよう願っています。

今年最初の紹介は、リコール対象製品の使用により事故が起きるケースについてです。リコールとは製品の設計・製造過程の過誤により製品に欠陥があることが判明した場合に、製造者・販売者の判断で無償修理・交換・返金・回収などを行うことを言います。使用している製品がリコール対象になっていないか、情報を確認しましょう。



今月号では、リコール対象製品によるトラブルの相談事例とアドバイスを紹介します。

### ◆ 事例 台所に置いていたヒーターから火が出た

台所に置いていたヒーターから火が出た。水を掛けて火を消したが、ヒーターを外に出そうとした際に、やけどや擦り傷を負った。購入した家電量販店に連絡して調べてもらったところ、そのヒーターがリコール対象製品であることが分かった。(80歳代)



### ◆ ひとことアドバイス

- 製品などに何らかの欠陥や不具合があり、安全上問題が生じる可能性がある場合に、事業者が製品の回収、修理などのリコールを実施することがあります。
- リコール対象製品の使用を続けると、火災やけがなどの事故につながる危険性があります。
- 消費者庁の「リコール情報サイト(<https://www/recall.caa.go.jp/>)」などを利用し、お使いの製品の安全情報を確認しましょう。リコール対象製品である場合は、すぐに使用を中止し、メーカーや販売店などの事業者に連絡してください。
- メーカーが、所有者登録サービスを実施している場合があります。このサービスでは、リコールなどの安全情報を受け取ることができるので、利用するとよいでしょう。
- 困った時、不安に思った時、トラブルにあった時は、浜松市くらしのセンター等に相談しましょう。

今年辰年だよ



(浜松市くらしのセンター：457-2205、消費者ホットライン188)

【参考・引用】見守り新鮮情報 第467号(2023年11月14日公表)発行:独立行政法人国民生活センター

◎海産物の電話勧誘トラブル、SMSやメールでのフィッシング詐欺の相談件数が急増中です！  
被害にあわないよう、注意しましょう！

## エシカルコラム Vol.85 フェアトレード



フェアトレードは、生産者や労働者の人権や経済格差、環境などに配慮した貿易あるいは取引の仕組みです。先月号まで紹介した、日々の消費行動であるエシカル消費と同様に、SDGsの目標達成につながります。浜松市は、2017年に全国で4番目のフェアトレードタウンに認定され、大学や事業者の皆さんと連携してフェアトレードを推進しています。

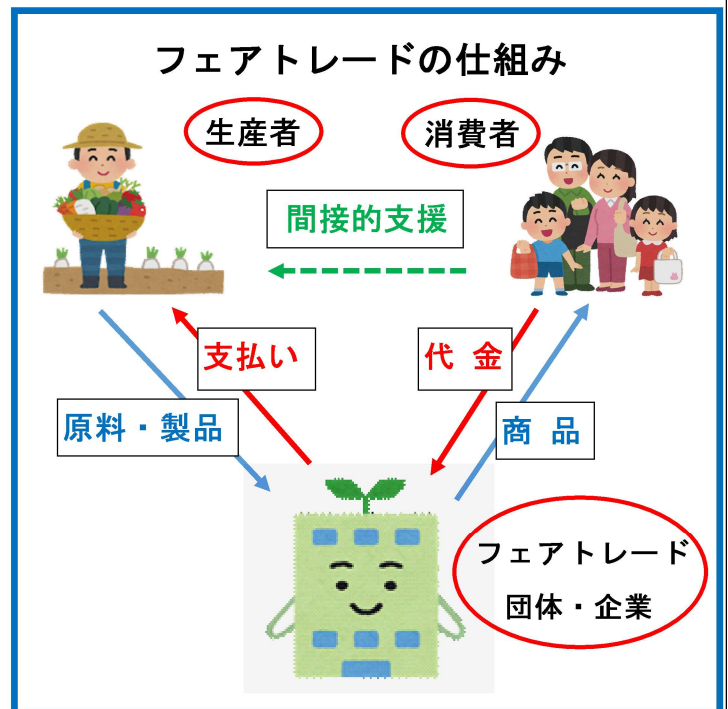
### フェアトレードって何だろう？

#### ◎フェアトレードとは

フェアトレード(公正な貿易)とは、発展途上国でつくられた作物や製品を、適正な価格で継続的に取引することによって、立場の弱い発展途上国の生産者や労働者の生活改善と自立を目指す「貿易または取引の仕組み」です。

フェアトレード商品の購入により、生産者や発展途上国を間接的に支援することができます。

さらに、近年では先進国内で苦しい状況にある生産者や労働者の人々を対象にしたフェアトレードも始まっています。



#### ◎従来の貿易とフェアトレードの違い

従来の貿易では生産者と消費者との間に仲買人や輸入業者など様々な人や組織が介在していますが、フェアトレードでは生産者の収入を増やすため、生産者と直接的な取引をすることで、極力介在者を減らしています。

#### ◎フェアトレード10の原則(世界フェアトレード連盟(WFTO)による)

- ①生産者に仕事の機会を提供する、②事業の透明性を保つ、③公正な取引を実践する、④生産者に公正な対価を支払う、⑤児童労働および強制労働を排除する、⑥性別にかかわらず平等な機会を提供する、⑦安全で健康的な労働条件を守る、⑧生産者の資質の向上を目指す、⑨フェアトレードを推進する、⑩環境に配慮する

主要生活物資価格調査結果は、総務省統計局が実施している「小売物価統計調査」をご覧ください(<https://www.stat.go.jp/data/kouri/doukou/index.html>)



消費者庁イラスト集より